

Title	表紙 目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.2 (1959. 2)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590201--001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田學會雜誌

慶應義塾經濟学会

二月号

論	勞使協議に関する問題……………藤林敬三(一)
説	社会的厚生(選択)と政策プロセス……………加藤寛(元)
	スチュアート・マルサス・ケインズ……………松浦保(元)
資料	——貨幣分析の一系譜——
	J・メンデルソンの農業恐慌理論……………常盤政治(三)
書評及び紹介	
経済学関係文献目録	

第五十二卷

第二号

昭和三十四年二月十三日
昭和三十五年二月十四日
昭和三十六年二月十五日
第三種郵便物認可
発行(毎月一日、九日、十三日)
第三種郵便物認可
発行(毎月一日、九日、十三日)

昭和三十四年一月十一日
昭和三十五年一月十二日
昭和三十六年一月十三日
第三種郵便物認可
発行(毎月一日、九日、十三日)
第三種郵便物認可
発行(毎月一日、九日、十三日)

三田学会雑誌

昭和三十四年一月号

定価 金九〇円 (送料別)

MITA GAKKAI ZASSHI

(Mita Journal of Economics)

Vol. 52, No. 1

January, 1959

CONTENTS

The Economic Significance of the Theory of the Alienation (Entfremdung)	K. Asobe (1)	Page
The Reform of Tariff and Financial System of 1879	M. Oshima (20)	
Monopoly and Competition— I.	I. Kitahara (38)	
The Characters and Thoughts of Workers in the Chartist Movement	H. Noji (60)	
“The Falling Rate of Profit” by J. M. Gillman.....	K. Imura (81)	
Reviews and Notes		

Published for
KEIO-GIJUKU KEIZAI GAKKAI
 (The Keio Economic Society)
 Editorial communications to be sent to
 the Editor, Keio-Gijuku Keizai Gakkai,
 Keio-Gijuku University,
 Mita, Minato-ku, Tokyo, Japan.
 Price 90 yen

書評及び紹介

木下和夫 著 『現代財政政策の理論』……………古田 精 司(六)

藤本 徹 著 『明治前半期のナショナリズム』……………白 井 厚(七)

坂田吉雄編 『明治前半期のナショナリズム』……………野 地 洋 行(八)

A・R・シヨイエン 『チャーチストの挑戦』……………丸 尾 直 美(九)

「戦後英国における独占規制政策の効果」……………丸 尾 直 美(九)

労使協議に関する問題

藤 林 敬 三

- (はしがき)
- 一 国際労働機構(ILO)における労使協力問題
 - 二 労使協力体制成立の一般的前提
 - 三 イギリスにおける労使協議制をめぐる二つの見解——
ユールとクレッグの見解について
- (はしがき)

従来、あるいは能率の増進といい、あるいは産業合理化の発展というように、いろいろにいわれて来たけれども、今日いう「生産性の向上」は産業発展の本来の目標である。そしてこの産業発展の本来の目標である生産性の向上に関連して、もともと労使関係上の問題がとりあげられてきている、とみることもできる。歴史的にはこのように考えられるのであるが、現在、世界各国において生産性の向上が熱心に問題とされているのは、いうまでもなく、第二次世界大戦後の各国における経済復興の緊切な時代的要請に基づくもので

労使協議に関する問題

あり、わけても西ドイツとともにわが国のごときも、敗戦国として経済復興のための生産性向上という課題に対しては、何よりも重大な関心を持たざるをえなかった。かつまた生産性の向上のためには、労使協力体制の確立が重要であることも、今さら多言を要しないところである。わが国でも最近、日本生産性本部で労使協議制の確立のための方針を決定しているし、一般にこの問題に関する関心も高まりつつある。そして私自身も一昨年初、本誌(第五十卷)記念論文中に「わが国における労使協議制の問題」という一文を掲げておいたが、本論においては私は、私のこの論文をいささか補足する意味で、ILO並びにイギリスにおける労使協議制の問題の推移に顧み、問題の核心を一層明らかにしたいと考えている。ただ本論はすでに一昨年の夏、右の拙論にさき立って執筆したものであり、その後検討すべき文献等を手にし得ているのであるが、十分の余暇もないので、いずれ別の機会に本論を補足しうることもあろうと思うので、一応このままで公表することとする。